「ＪＡ多目的ローン」商品概要説明書

（令和８年４月１日現在）

商品名	ＪＡ多目的ローン
ご利用 いただける方	●当ＪＡの地区内に居住またはお勤めの方で、当ＪＡの組合員の方。 ※現在組合員でない方でも、当ＪＡ所定の出資金をお預けいただけますと、組合員となることができます。 ●お借入時の年齢が満 18 歳以上 75 歳未満であり、最終償還時の年齢が満 80 歳未満の方。 ●前年度税込年収が 150 万円以上ある方（自営業者の方は収入から必要経費を差し引いた「前年度税引前所得」とします）。 ●勤続（または営業）年数が１年以上の方。 ・新卒の農業者、給与所得者および年金受給者の方はこの限りではありません。 ●生活の本拠が定まっている方（農業者以外の自営業者の方については、ご本人または同居ご家族の持ち家であること）。 ●当ＪＡが指定する保証機関（愛媛県農業信用基金協会）の保証が受けられる方。 ●その他当ＪＡが定める条件を満たしている方。
資金使途	●生活に関する一切のご資金とし、資金使途の確認可能なものとします。　ただし、以下の資金は対象外とします。 ①　ＪＡで納付される相続税・贈与税を除く税金支払資金 ②　負債整理資金 ③　所定の期日経過後の経済未収金の肩代り資金 ④　営農資金および事業資金
借入金額	●10 万円以上 500 万円以内（1 万円単位）。 ・ただし、所要金額の範囲内とします。 ・お借入時に 71 歳以上の場合は、200 万円以内（1 万円単位）とします。
借入期間	●6 ヶ月以上 10 年以内（１ヶ月単位）とします。
借入利率	●次のいずれかよりご選択いただけます。 【固定金利型】 当初のお借入利率を、完済時まで適用いたします。 【変動金利型】 お借入後の利率は、基準日（４月１日、10 月１日）の基準金利（当ＪＡで定めるパーソナルプライムレート）により、年２回見直しを行い、６月・12 月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。 ●利率は店頭に掲示します。詳しくは、当ＪＡのローン相談窓口へお問い合わせください。
返済方法	●元利均等返済（毎月の返済額（元金＋利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え６ヶ月ごとの特定月に増額して返済する）のいずれかをご選択いただけます。
担保	●不要です。
保証人	●当ＪＡが指定する保証機関（愛媛県農業信用基金協会）の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。

<table>
<tr><td>保証料</td><td>●一括前払い・分割後払いのいずれかよりご選択いただけます。
①一括前払い
ご融資時に一括して保証料（年 1.0%）をお支払いいただきます。
【お借入額 100 万円、借入利率 6.0%あたりの一括支払保証料例（概算金額）】
・保証料年 1.0%、元利均等返済の場合
<table><tr><td>お借入期間</td><td>１年</td><td>３年</td><td>５年</td><td>７年</td></tr><tr><td>保証料（円）</td><td>5,100</td><td>15,500</td><td>26,300</td><td>37,500</td></tr></table>②分割後払い
約定返済日の元利金返済にあわせ、保証料（保証料率：年 1.0%）をお支払いいただきます。</td></tr>
<tr><td>団体信用生命共済（保険）</td><td>●ご希望により、当ＪＡ所定の団体信用生命共済（保険）のいずれかにご加入いただけます。なお、選択される団体信用生命共済（保険）の種類によりお借入利率は下記記載の加算利率分高くなります。
<table><tr><td>団体信用生命共済（保険）名</td><td>加算利率</td></tr><tr><td>団体信用生命共済（特約なし）</td><td>年 0.22%</td></tr><tr><td>長期継続入院特約付団体信用生命共済</td><td>年 0.47%</td></tr><tr><td>三大疾病保障特約付団体信用生命共済</td><td>年 0.32%</td></tr><tr><td>団体信用生命共済（連生）</td><td>年 0.37%</td></tr><tr><td>三大疾病保障特約付団体信用生命共済（連生）</td><td>年 0.47%</td></tr><tr><td>がん保障特約付団体信用生命保険</td><td>年 0.27%</td></tr><tr><td>がん保障特約付団体信用生命保険（連生）</td><td>年 0.42%</td></tr><tr><td>団体信用生命保険（ワイド）</td><td>年 0.47%</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>９大疾病補償保険</td><td>●ご希望により上記の団体信用生命共済（特約なし）または長期継続入院特約付団体信用生命共済とあわせて「９大疾病補償保険」にご加入いただけます。ご利用にあたっては、お借入利率に以下の利率が加算されます。
加算利率：年 0.54%</td></tr>
<tr><td>手数料</td><td>●不要です。</td></tr>
<tr><td>苦情処理措置および紛争解決措置の内容</td><td>●苦情処理措置
本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当ＪＡ本支店（所）または金融共済部（電話：0898−68−7800）にお申し出ください。当ＪＡでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。
また、ＪＡバンク相談所（電話：０３−６８３７−１３５９）でも、苦情等を受け付けております。
●紛争解決措置
外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当ＪＡ金融共済部またはＪＡバンク相談所にお申し出ください。愛媛弁護士会（電話：089−941−6279）</td></tr>
</table>

その他	●お申込みに際しては、当ＪＡおよび当ＪＡが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ●書面契約の場合、印紙税が別途必要となります。 ●現在のお借入利率やご返済額の試算については、当ＪＡのローン相談窓口までお問い合わせください。 ●連帯債務者どちらかの連生団体信用生命共済（保険）により本ローンが完済された場合、もう一方の債務者のローンが免除された部分が一時所得とみなされ、所得税の課税対象となる場合があります。詳しくは最寄りの税務署にお問い合わせください。

JAバンク えひめ
（愛媛県内ＪＡ／県信連）